

認定NPO法人

★さわおとの森★

<http://www.sawaoto.jp>

★ 法人本部：多機能サポートランドさわおとの森内



平成18年4月1日 開所
● 放課後等デイくるみクラブ
● 生活介護のみ
● 短期入所
● 居宅介護
● 行動支援

〒981-0123
宮城県宮城郡利府町
沢乙字欠下東 18 番 2
Tel 022-767-4338
Fax 022-767-4347
E-mail sawaoto@w8.dion.ne.jp



平成20年10月1日 運営開始
● 児童発達支援ひまわりキッズ
● 放課後等デイひまわりクラブ
● 塩釜市障害児・者発達等
相談支援事業

〒985-0004
宮城県塩釜市藤倉二丁目20番 1
Tel 022-365-6811
Fax 022-365-6811
E-mail himawari-mori@ac.auone-net.jp



平成27年4月1日 開所
● 児童発達支援『むーとん』
● 放課後等デイ『びーす』
● 保育所等訪問支援『ほーぶ』
● こども相談支援つくしんぼ黒川
● 宮城県障害児等療育支援「あとれ黒川」
● 宮城県発達障害者地域支援マージャー配置事業
〒981-3332
宮城県黒川郡富谷町
明石台 7 丁目 2 番地 1
Tel 022-725-8770
Fax 022-725-8773
E-mail akaishi@flute.ocn.ne.jp



平成29年4月1日 開所
● 児童発達支援「どんぐり」
● 放課後等デイサービス「あのね」
● 保育所等訪問支援「のびっこ」
● 短期入所「みんなの家」
● 共同生活援助「ぼくらの家」
● 利府町乳幼児発達相談支援事業
〒981-0122
宮城県宮城郡利府町
利府字八幡崎 63 番 1
Tel 022-290-3567
Fax 022-290-6678
E-mail anone@sky.plala.or.jp



平成29年4月1日 開所
● 地域拠点センターふきのとう
● 地域定着支援たんぼぼ
● 宮城県障害児等
療育支援「あとれ」
● 宮城県発達障害者
地域支援マージャー配置事業
〒981-0122
宮城県宮城郡利府町
利府字八幡崎 63 番 1
Tel 022-352-1501
Fax 022-352-1502
E-mail fukinotou@sawaoto.jp
atore-ryoiku@sawaoto.jp



地域で生活している 障がい児・者のために

当法人は、一般の社会福祉法人や企業が実施しにくいサービスを展開してきており、利用者・保護者・他事業者・行政等からの信頼は厚く、職員の離職率も低いのが特徴であります。



障がい児・者の地域生活を多機能でサポート

★認定NPO法人★
★さわおとの森★

さわおとの森

これまで

が取り組んできたこと

それは

誰もやらない事業の立ち上げ

- 平成18年 4月 塩釜・黒川地区には無かった学童対象の児童デイサービス（くるみクラブ）とショートステイ、利府町と黒川地区に無かった未就学対象の児童デイサービス（どんぐりクラブ）、県内に無かった外出付き添いする行動援護を、採算を考え多機能としてさわおとの森を利府町に開所。
- 平成20年10月 塩釜市直営だったひまわり園を、独立採算を条件に指定管理で運営開始。
- 平成22年 3月 塩釜地区に無かった重度障がい者の日中活動の場である生活介護（わのみ）をさわおとの森内に開所。
- 平成22年 5月 まだまだ足りない未就学と学童対象の児童デイサービスを、あのねの森として利府町に開所。
- 平成24年 4月 県内に全くなかった保育所等訪問支援のびっこ相談を、さわおとの森内に開所。
- 平成25年 4月 塩釜・黒川地区に非常に少なかった障がい児対象の計画相談支援事業所としてこども相談支援つくしんぼを、さわおとの森内に3名体制で開所。
- 平成27年 4月 黒川地区になかった未就学対象の児童発達支援センター（むーとん）、学童対象の放課後等デイサービス（ぴーす）、保育所等訪問支援（ほーぷ）、計画相談のつくしんぼ黒川を、あかいしの森として富谷町に開所。
- 平成29年 4月 さわおとの森とあのねの森を再編して「利府こども発達センター」を開所。そして、地域で生活する障がい児・者の緊急対応も含めた支援を行う拠点施設として、県内で一番最初に地域拠点センターふきのとうも同敷地に開設。

他の特色として

- 平成25年7月に県内で2番目に認定 NPO 法人になりました。これはパブリックサポートテスト（3,000円以上の寄付者が3年間続けて100人以上必要）にて地域住民からの信頼が厚いということ宮城県が認定したということです。
- 障がい児に対して専門的な支援が出来るように、臨床発達心理士2名・作業療法士2名・言語聴覚士1名が勤務しております。ほか嘱託でも心理・言語聴覚士4名に協力をいただいております。

地域拠点センターふきのとう

第4期市町村障害福祉計画に位置付けられた「地域生活支援拠点等の整備」として、塩釜・多賀城・松島・七ヶ浜・利府から委託を受けた事業。在宅障がい児・者が安心して生活できるよう常時の相談体制と緊急対応を行います。ほかに、基幹相談支援センターや自立支援協議会の事務局機能も持っております。（1事業）

さわおとの森の事業内容

主な

＝様々なサービスにて障がい児・者の地域生活支援を推進しております＝

児童発達支援

発達に遅れのある就学前の児とそのご家族に通園していただき、各種活動を行って児の発達を促す支援とアドバイスを実施します。（3事業）



放課後等デイサービス

学童児の放課後や夏休み等の長期休み時に各種活動を行って発達を促す支援と、併せて保護者就労支援も行います。（3事業）



生活介護

学校を卒業した比較的障がいの重い方の日中活動支援。昼食や排泄等の介護、作業やリハビリ、外出等を行います。（1事業）



短期入所(ショートステイ)

在宅で生活している障がい児・者の家族の用事等やお泊り訓練などで、宿泊での入浴・食事介助等の生活支援を行います。（2事業）



計画相談支援

各種福祉サービス等を利用するための利用計画（マスタープラン）を作るのが計画相談支援です。平成27年度からこの利用計画がないとサービスを利用できないために非常に大切な事業となりました。（2事業）



居宅介護・行動援護

自宅へ伺い食事を作ったり入浴の介護を行う等の居宅介護、重度障がい児・者の余暇等での外出時の危険防止のための付き添いを行う行動援護。（1事業）



保育所等訪問支援

障がい児が通う保育所や幼稚園、学校などに伺い、その児がより良い発達や集団に適應するための専門的なアドバイスを保育士等に行う事業です。（2事業）



共同生活援助(グループホーム)

当法人で初めて利府こども発達センター内に立ち上げました。障がい者の生活の場として主に夜間や週末等に食事・排泄・入浴等の介護、その他日常生活上の援助を行います。（1事業）

